

令和5年度 社会教育委員会議の研究調査について

社会教育委員会議における議論の中で、生涯学習の考え方を整理するとともに生涯学習振興に関する福岡市の課題を理解し、今後の施策や活動の支援の継続に役立ててほしいとの意見が出され、令和3年10月から令和5年5月の間において、同会議による研究調査が行われた。この度、研究調査結果について、教育委員会への提言としてまとめられたことから、下記の通り報告するもの。

1 研究調査の概要

(1) 分科会の設置

令和3年度第2回全体会議（10月開催）において、下記のとおり分科会を設置し、研究調査を行うことを決定した。

○テーマ：	「福岡市における生涯学習のあり方について」
○目的：	教育基本法の生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」をどのように実現するのか、福岡市における生涯学習の方向性（ビジョン）について整理する。
○委員：	社会教育関係者 萩尾 憲子（前福岡市公民館館長会副会長） 家庭教育関係者 馬場 郁子（不登校サポートネット理事） 学識経験者 圓入 智仁（中村学園大学教育学部教授） 添田 祥史（福岡大学人文学部教授） 植上 一希（福岡大学人文学部教授）

(2) 研究調査経過

◆全体会4回、分科会7回実施

全体会	令和3年10月26日	○社会教育委員会議の研究調査について
第1回分科会	令和3年11月25日	○生涯学習について考えるワークショップ ○今後の進め方について
第2回分科会	令和3年12月6日	○ワークショップにおける議論の整理
第3回分科会	令和4年2月22日	○提言 構成案について
全体会	令和4年5月26日	○分科会の経過報告
ヒアリング調査（5回）	令和4年7月～8月	ヒアリング対象： 社会教育委員、生涯学習の支援者・学習者
第4回分科会	令和4年10月24日	○ヒアリング調査報告 ○中間報告書骨子について
第5回分科会	令和4年11月28日	○中間報告書骨子について
全体会	令和5年1月31日	○分科会の中間報告
第6回分科会	令和5年2月28日	○全体会の意見について
第7回分科会	令和5年3月24日	○最終報告書骨子について
全体会	令和5年5月29日	○社会教育委員会議 提言案について

2 研究調査（提言）の内容

（1）趣旨

前半では、生涯学習に関する国際的な動向や国内の教育施策における位置づけ、さらには 2020 年代における生涯学習の重要性が説明されており、後半では、生涯学習に関する考え方や、福岡市が直面する生涯学習振興に関する課題が示されている。福岡市の関連部局が、今後の施策の立案、従来からの活動や支援の継続などを検討する際の手がかりとして活用できるよう取りまとめられている。

（2）概要

I あらためて生涯学習の意義を考える

- ・歴史における「生涯学習」の提唱から現在に至る基本的な考え及び重要性について

II 生涯学習の観点からみた福岡市における学習機会

- ・狭義の学習機会と広義の学習機会での整理

III 福岡市の生涯学習振興における課題と方向性

①学習者の自己認識と情報提供、多様な価値観に関する啓発活動

- ・「生涯学習」をしているという意識の涵養
- ・様々な場や媒体での情報提供
- ・多様な価値観の啓発・普及につながる学習

②子どもの「学びの楽しさ」の経験

- ・生涯にわたり学ぶ意欲を持てる教育へ
- ・「学びの楽しさ」の伝播

③教育施設の発想の転換と教員の研修の充実

- ・地域交流、世代間交流、国際交流につながる施設へ
- ・教員や社会教育に関わる職員の研修機会の提供等

④多彩な市民活動・NPO 活動の展開と支援

- ・市民活動の学習支援や事業との繋がり
- ・NPO や文化、スポーツ等の活動への支援
- ・補助金の適切な運営、団体同士のネットワーク作りの支援

⑤福岡らしさの利活用

- ・自然や交通利便性、産業構造や大学等の多さなど、地の利を活かした市民活動の展開

⑥社会教育・生涯学習・地域の中核拠点、居場所としての公民館

- ・公民館における地域の歴史や文化、伝統芸能の継承の取り組み
- ・NPO、企業、大学等と連携した事業展開
- ・居心地の良い場所としての公民館の場づくり